

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月4日

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(435)0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略部部长 石 井 隆

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(774)8748

【事務連絡者氏名】 財務戦略部部长 石 井 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成28年3月4日（厚生労働大臣の認可を受けた日）

(2)当該事象の内容

当社が加入する「全国調理食品加工業厚生年金基金」は、平成28年3月4日付で厚生労働大臣から厚生年金基金解散の認可を受けました。同基金の解散に伴い発生が見込まれる費用について、平成28年3月期第4四半期において特別損失として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益および連結損益に与える影響額

同基金の解散に伴い発生が見込まれる費用は約173百万円であり、平成28年3月期の個別決算及び連結決算において、特別損失として計上いたします。